

## 第33回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年3月10日(火)  
午前9時00分～午前10時00分
2. 場 所 遠賀町役場  
車庫棟2階 第6会議室

## 第33回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和2年3月10日(火) 午前9時00分～午前10時00分

2. 場所 遠賀町役場 車庫棟2階 第6会議室

3. 出席委員(8名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安藤	敏生
委員	3番	瓜生	保司
委員	4番	米田	かおる
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	芳村	正博
委員	7番	松井	悟
委員	8番	花川	健二

4. 3月の農業相談委員

5番 矢野 英昭

6番 芳村 正博

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第3条の規定による申請について (●●●●)

② 農用地利用集積計画の承認について

③ 農用地利用集積計画の承認について (中間管理事業)

(2) 報告案件

① 公共事業に関する農地の一時利用届出書

② 公共事業に関する農地の一時利用届出書

③ 農地法第18条第6項の規定による通知について

(3) その他の案件

① 下限面積について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 大場 繁雄（欠席）

事務局職員 濱田 美孝

事務局職員 福島 智靖

開 会 9 時 0 0 分

議長

おはようございます。

今世界中を賑わしている新型コロナウイルスも影響して必要最小限の人数で今日は開催します。大場局長は議会開催中ということで議会の方に出席で本日の農業委員会は欠席となっております。

それでは始めたいと思います。本日の出席委員は、農業委員 8 名中 8 名の出席となっております。

農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。

よって、ただいまより第 33 回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長

それでは次第の 2、本日の農業相談員 5 番矢野英昭委員、6 番芳村正博委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長

次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第 3 条申請関係 1 件、農用地利用集積計画関係 2 件となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長

なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します

議長

ではこれより現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明を願います。

事務局

はい。それでは議案書の 1 ページをお開きください。

付議案件①農地法第 3 条の規定による許可申請についてでご

ざいます。

譲受人が上別府にお住まいの●●●●氏、譲渡人が木守にお住まいの●●●●氏で、申請地が3ページの字図にありますように、大字浅木字長田148番および158番1、地目が田、2筆合計面積が2,229㎡です。農地区域は農業振興地域内農用地となっています。譲受人が規模拡大のために農地を取得するもので、耕作面積や従事する環境に特段問題は無いものと思われま

続きまして少し飛びますが議案書の18ページをお開きください。

報告案件①公共事業に関する農地の一時利用届出書についてでございます。届出人は北九州市小倉北区の九州電力株式会社送配電カンパニー北九州送配電統括センター長、田中英紀氏、届出農地は20ページの字図にありますように、田園三丁目818番1、地目が田、面積が989㎡、農地区域は農業振興地域外の第三種農地です。

所有者は尾崎にお住まいの●●●●氏で、一時利用目的は若松分岐線電線張替工事に伴う工事用地で、一時利用期間は令和2年6月30日までとなっております。

21ページから24ページが利用計画書となっております。

続きまして議案書の25ページをお開きください。

報告案件②公共事業に関する農地の一時利用届出書についてでございます。

届出人は先程と同じく北九州市小倉北区の九州電力株式会社送配電カンパニー北九州送配電統括センター長、田中英紀氏、届出農地は27ページの字図にありますように、大字鬼津字五反田637番1 外4筆、地目が田、5筆の合計面積が2,427㎡、農地区域は、農業振興地域内非農用地の第一種農地です。

所有者は鬼津にお住まいの●●●●氏で、一時利用目的は若松分岐線電線張替工事に伴う工事用地で、こちらも一時利用期間は令和2年6月30日までとなっております。

28ページから30ページが利用計画書となっております。

以上が現地調査を伴う案件であります。

議長 それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 5 分

— 現地調査後 —

再 開 9 時 3 7 分

議長 再開します。  
それでは、付議案件①を議題に供します。  
まずは地区担当の瓜生保司委員からご報告をお願いいたします。

地元委員 (3番) 地主の●●●●さんの息子さんが後継されていますが、体調が思わしくなく、入退院を繰り返しておられて耕作が難しいということで●●さんに相談されたところ、●●さんがそれなら、ということで話がまとまったようで、●●さんも浅木には何町か作りに来られているので問題は無いと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします

議長 ありがとうございます。  
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件①農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 7 名で付議案件①は承認されました。

議長 次に付議案件②について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の 4 ページをお開きください。  
付議案件②農用地利用集積計画の承認についてでございます。  
通常の利用権設定分で、今回は 8 1 筆、面積 9 6 , 7 6 3 m<sup>2</sup>に  
ついての承認を求めます。

議長 ありがとうございます。それではこれより審議に入ります。  
本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件②農用地利用集積計画の承認について原案のとおり  
承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 7 名で付議案件②は承認されました。  
次に付議案件③について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の 8 ページをお開きください。  
付議案件③農用地利用集積計画の承認についてでございます。  
こちらの分は先程とは違いまして、通常の利用権設定分では  
なく中間管理事業を使ったものになります、今回は 1 7 1 筆、  
面積 2 2 0 , 4 7 2 m<sup>2</sup>についての承認を求めます。  
なお、中間管理事業でありますので、今回の農用地利用集積  
計画は福岡県農業振興推進機構への貸付となり、本農業委員会  
承認後、県が受け手への貸し付け公告を行うことになります。

議長 ありがとうございます。それではこれより審議に入ります。  
本案件について発言のある委員は挙手をお願いします。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件③農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件③は承認されました。  
それでは報告案件③について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは議案書31ページをご覧ください。  
報告案件③農地法第18条第6項の規定による通知についてでございます。  
利用権の合意解約ですが、75筆、合計92,547㎡が出てきております。  
以上です。

議長 ありがとうございます。  
先程現地調査をした報告案件も含めて、報告案件①から③について質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、その他の案件について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それではその他の案件ということで、お手持ちの資料の「下限面積にかかる別段面積について」というものをご覧ください。  
昨年協議をさせていただいて、下限面積を設定している部分になります。こちらについて今年度も差支えなければ、この3点について継続的に緩和措置というところを取らせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【異議なし。】の声

よろしいでしょうか。それでは来年度も同様の条件で行きたい

と思います。

もう1点は農業委員・推進委員の候補者ということで昨日現在の名簿をお配りしております。本日までが期限となっております。出揃った候補者につきまして選考委員会で選考されるということになります。

事務局からは以上です。

議長 全体的に皆さんの方から何かありますか。

【ありません。】の声

議長 それでは視察研修の件。これが終わったら一応確定したいと思っています。

研修場所等について説明

議長 他に皆さまの方から何かございませんでしょうか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第33回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会            10時        00分